

平成 31 年 3 月 5 日

独立行政法人住宅金融支援機構との協定締結式について

登米市と独立行政法人住宅金融支援機構は、子育て世帯の住宅取得支援や本市への移住の促進による地域活性化を目的として、「【フラット 35】子育て支援型・地域活性化型に係る相互協力に関する協定」を締結します。

記

1 日 時

平成 31 年 3 月 12 日（火） 午前 11 時 30 分～正午

2 場 所

登米市役所 迫庁舎 3 階 第 3 委員会室

3 締 結 者

登米市長 熊谷盛廣

独立行政法人住宅金融支援機構 東北支店長 清水俊夫

4 協定の内容

本協定の締結により、登米市住まいサポート事業補助金および登米市空き家改修事業補助金の対象者が、住宅ローン【フラット 35】を利用する場合に、一定の要件を満たすことを条件として、当初 5 年間の借入金利が 0.25%引き下げられるものです。

〔問い合わせ〕

企画部 企画政策課

担当 石川

電 話：0220-23-7331

F A X：0220-22-9164